

第2回境港市総合計画審議会会議録

- 日 時：平成28年10月7日（月） 15：00～17：30
- 場 所：境港商工会議所 大会議室

□ 日 程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) まちづくりビジョン（素案）について
 - (2) まちづくりプラン（素案）について
 - ① 広域連携による一体的発展
 - ② 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興
 - ③ 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実
 - ④ 安心で住みよい生活基盤の充実
 - ⑤ 市民との連携による誠実な行政運営
 - (3) その他
- 4 閉 会

1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、これより本日の会議を始めさせていただきます。会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

「境港市まちづくり総合プラン序論・まちづくりビジョン（素案）」、「まちづくりプラン（素案）」の冊子を、事前に送付させていただいております。本日は「今後のスケジュール」、「出席者名簿」を配布しておりますがよろしいでしょうか。

はじめに本日の会議の内容について説明いたします。

本日の会議では、「境港市まちづくり総合プラン」の素案について、その中身である「まちづくりビジョン」と「まちづくりプラン」に分けて、それぞれをご議論いただきたいと思います。

まちづくりプランについては、5つの基本目標ごとに構成されていますが、基本目標ごとにご議論いただきたいと思います。

本日の会議で、素案についてご審議いただいた後、必要な修正等をさせていただいた上で、パブリックコメントを行い、最終的な答申案を策定していきたいと考えております。

それでは、これからの議事進行は、会長にお願いしたいと思います。

増谷会長、よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

<会長>

それではただ今より第2回の審議会を開催させていただきたいと思います。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。本日も忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。限りある時間ではありますが、多くのご意見をいただき、実りある会議にしていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) まちづくりビジョン（素案）について

<会長>

それでは、議事に入ります。

まず、「まちづくりビジョン（素案）」を議題とします。事務局は説明してください。

<事務局>

お手元の資料「境港市まちづくり総合プラン（素案）」に沿って説明いたします。

こちらは前回概略を説明した内容に肉付けを行って作成したものとなります。

まず、1ページから6ページまでが計画策定にあたっての序論として、策定の趣旨、計画の性格と位置づけ、計画の構成と期間、市政を取り巻く社会経済状況を記載しております。

7ページから10ページまでが「境港市まちづくり総合プラン」の基本構想である「まちづくりビジョン」となり、7ページには、まちづくりの基本理念として、魅力と活気あふれるまちづくり、心豊かに、安心して暮らせるまちづくり将来都市像、将来都市像実現のための5つの基本目標をそれぞれ記載しております。

なお、前回の会議でまちづくりの基本理念、将来都市像、将来都市像実現のための5つの基本目標については、委員の皆様から了承いただいております。

説明は以上です。

<会長>

ただいま、説明がありました「まちづくりビジョン（素案）」については、前回の会議でこのビジョンの骨組みになる「将来都市像」、「基本理念」、「5つの基本目標」について、当会議として了承しております。その内容に肉付けをしたものがこの素案となりますので、素案の内容についてご議論いただきたいと思います。

何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。

※委員からの意見なし

それでは、「まちづくりビジョン」については、前回の会議でもその内容を審議しているものですので、今回の会議で決定としたいと思います。

このことについて委員の皆様にお諮りしたいと思います。

「まちづくりビジョン」について、事務局から提示のあった素案にて決定としてよろしいでしょうか。賛成される方は拍手をお願いいたします。

※委員賛成多数で承認

それでは委員の皆様にご了承いただきましたので、「まちづくりビジョン」については当内容で決定とさせていただきますと思います。

(2) まちづくりプラン (素案) について

<会長>

続きまして、議題(2)「まちづくりプラン(素案)」に移りたいと思います。

「まちづくりプラン(素案)」について、各基本目標ごとにそれぞれご議論いただきたいと思います。

それでは、まず基本目標「1 広域連携による一体的発展」について、議論いただきたいと思います。

事務局は説明をお願いします。

①広域連携による一体的発展

<事務局>

お手元の資料「まちづくりプラン(素案)」に沿って説明いたします。

まちづくりプランは、「まちづくりビジョン」で定めている5つの「基本目標」を実現するために、今後5年間で重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものであり、各基本目標実現のための具体的施策ごとに、「現況と課題」、「施策の展開方針」、展開方針に沿った「主要事業」、施策の実施に際して指針とする市、県などの関連計画等を記載しております。

まず、「基本目標1 広域連携による一体的発展について」ですが、①物流拠点「境港」の機能強化・輸出入の拡大、②環日本海定期貨客船の利用促進、③米子鬼太郎空港の利用促進、④市民レベルの国際交流の促進、⑤港湾周辺区域の賑わい創出(クルーズ客船受入、水族館ほか)、⑥インバウンド観光の推進、⑦中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進、⑧国・県事業の促進(高速道路網整備、貨客船ターミナル整備ほか)の8つの具体的施策で構成されており、1ページから20ページまでとなっております。

具体的施策ごとの詳細については、説明を省略させていただきますが、中海・宍道湖・大山圏域の各市町村や鳥取県などとの広域連携を念頭におきながら、産業や観光分野を中心に、

境港の機能強化や米子鬼太郎空港の利用拡大、竹内南地区の貨客船ターミナル整備を念頭においた港湾周辺区域の賑わい創出、インバウンド観光や市民交流などの国際交流の促進、中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進についてそれぞれ記載しております。この後、8つの具体的施策の内容について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。説明は以上です。

<会長>

それでは、この内容についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<委員>

②環日本海定期貨客船の利用促進について「貨物量の拡大に向け、中国東北部と接続する新たな物流ルートの構築」とあるが、現実には中国からウラジオストクに行くための2国間の関税の問題など現状に則していないのではないかと思います。この文言は削除し、「北東アジア」に向けての航路とした方がいいのではないのでしょうか。

<事務局>

委員の言われるように現状に則していない面もあるかとは思いますが、まだまだ可能性のあることですので、そのまま残していきたいと考えております。

<委員>

④市民レベルの国際交流の促進について「環日本海オアシス都市」を標榜する上で、外国人の積極的な受入は喫緊の課題であります。オアシス都市とは、ただ単に交流するのではなく、多様な人種が滞留する、営んでいくということだと思います。境港市が本当に「環日本海オアシス都市」を標榜していくのであれば、外国人を積極的に受け入れていくといった文言があってもいいのではないかと思います。多くの外国人を受け入れることによって、治安がおかしくなるのではという懸念もあるかもしれませんが、それを恐れていたら先に進まないと思います。ある程度の人口がいないとGDPは上がっていきません。まず人口を増やすということを考えていかないといけないと思います。境港市は多様性を持ち、それができるところだと思っています。

<事務局>

多くの外国人技能実習生に来てもらっています。県内で約1800人の外国人労働者がおりますが、西部地区には半分以上がいます。本市はその中でも割合が高いです。政府が農業に限って、特区での受入拡大を表明しているが、本市には水産業、日新の林業もあるため、農林水産業にて検討してもらえよう要望していきたいと思います。しかし当面は農業のみのため、農家の方と研究して取り組んでいきたいと思います。

<委員>

本市の農業は家族経営のものがほとんどで、外国人を受け入れる環境があるのか、受け入れるまでの規模拡大ができるのかなど、検討していかないといけない課題があると思います。

<委員>

本市にとってもっとも憂慮すべきなのは人口減少であり、企業誘致が重要になってくると思います。また水産関係の大学誘致など人口増に向けた対策が必要だと思います。諸外国では移民が増えすぎて問題になっているところもあるが、日本ではそうまでははならないと思うので、将来のことはまた将来考えるとして、外国人を積極的に受け入れていく姿勢が重要だと思っています。

<委員>

⑥インバウンド観光の推進について、パンフレット作成やHPの発信など受けの情報発信だけでなく、SNSなどを使って発信型の攻めの情報発信をしていくべきではないかと思います。インパクトのあるプロモーションVTRの作成などを行ってはどうかと思います。

また、⑦中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進についてですが、今年圏域の青年会議所の6JC（境港市、米子市、安来市、松江市、出雲市、平田市）でそれぞれの地域のPR動画を作って、それを集めて圏域でのPRを計画しています。市にも提供しますので是非活用してほしいと思います。

<事務局>

海外に向けての攻めの情報発信について施策の展開方針では書いてありますが、主要事業には載っていません。市として単独では海外への情報発信が十分できていないので、山陰両県、圏域での海外情報発信を検討していきたいと思います。6JCのPR動画については是非提供いただけたらと思います。

<委員>

⑦中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進について、「展開方針③住みたくなる圏域づくり」にて環境教育の推進とあります。私も15年間ほど、いろんな学校を回って環境教育に携わってきました。その中で考えるのは、いつの時点を基準にした教育を行っていくのか、どのような教育を進めていくのかが問題だと思います。自分たちから見たら今の環境は悪化したものだと思いますが、今の子どもたちは現状が悪いものだと思っていないかもしれない。それを伝えていくというのが非常に難しいと感じています。どのような形で環境学習を進めようとしているのでしょうか。

<事務局>

中海・宍道湖の環境は昔から見ると悪化しておりますが、近年という短いスパンで見ると大分改善しています。子どもたちは給食で海藻米を食べております、第2中学校の新校舎は建材の一部に30数年前に境港の子どもたちが植えた市民の山の木材が使われています。そういった面でも環境教育につながっていると考えています。また、最近ではペーロンなど水に親しむ教育も行っているほか、田植え体験なども行っています。

<委員>

自分たちはズボンをめくって入れる中海を目指して活動しています。また稲刈り体験については、子どもたちが作業を体験して大変さを実感するといったことが多いですが、体験の本質はそうではなく、稲刈り後の田んぼの虫たちとの関わりなど、自然の生態系を知ることが重要だと考えていますが、どうでしょうか。

<事務局>

芋づくりなど、苗植えと収穫しか関わらないといったことが問題になっているので、学校側も配慮して進めてはいます。私たちは自然から恩恵を受けているということを学習することが大切だと考えています。そのことに主眼をおきながら子どもたちに学ばせていきたいと考えています。

<委員>

私は、魚釣りを40年やっていますが、新聞、テレビ等でもいろいろ報道され、先ほど事務局も以前より中海の環境は改善しているといっていました、私は中海の環境は以前より改善などしていないと思っています。透明度も非常に悪い。机上ではよくなったと言っても実情が伴っていない。そのことについてはきちんと認識をもってもらいたい。

<委員>

ここ6年ほど堆積した海藻の回収を行ってきたが、当初はヘドロを回収すると多くの魚や虫などがいたが、最近では回収する際にそれらの数が減っているなど、本当に中海の浄化につながっているのか疑問も出てきています。今後5年間かけて、専門家の方々とその因果関係を追及していきたいと考えています。

<委員>

⑤港湾周辺区域の賑わい創出（クルーズ客船受入、水族館ほか）について、「展開方針②外国人観光客受入体制の整備」の中で、無料シャトルバスの運行とあるが、有料で運行している場合など、いろいろなケースがあるので「無料」をとったほうがいいのではないかと思います。

<事務局>

現在、委員の言われるように、日の丸バスが有料シャトルバスの運行を行っています。ご意見はクルーズ客船受入の環境づくり会議にてしっかり検討していきたいと思っております。

<会長>

それでは、このテーマについては以上にしたいと思っております。外国人の積極的な受入について、積極的なプロモーションについて、自然環境についてご意見いただきました。意見について事務局で再度検討いただき、修正等行っていただきたいと思っております。

②全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

<会長>

続いて「基本目標2 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興」についてです。事務局は説明をお願いします。

<事務局>

「基本目標2 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興」についてですが、①高度衛生管理型漁港・市場整備の促進、②境港ブランドの積極的情報発信、③水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備、④水産と観光の連携、⑤観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進、⑥企業誘致と創業支援による雇用の創出、⑦伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化の7つの具体的施策で構成されており、21ページから35ページまでとなっております。

全国的な知名度を誇る「水木しげるロード」と水揚げ日本一の「カニ」や「生マグロ」など、豊かな水産資源を生かした経済振興施策について、産業、観光分野を中心に境漁港の高度衛生管理型漁港への整備の促進、境港ブランドの積極的情報発信、水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備、水産と観光の連携、観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進、企業誘致と創業支援による雇用の創出についてそれぞれ記載しております。説明については以上です。ご協議よろしくお願いたします。

<会長>

それでは、この内容についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<委員>

②境港ブランドの積極的情報発信について、「境港ブランド」と言っているが、全国一の水揚げを誇る紅ズワイガニについて、賀露や香住などの他地域と比べ、十分なブランド化ができていないように思います。氷温冷蔵といった地元発の技術を使えばもっと価値の向上が図れると思っています。また、カニでの振興を考えた時に、関西圏は香住や賀露などもっと

近い地域があるので、四国や中国地方の近県にもっと PR していくべきだと考えています。そのためにも観光バス 5～6 台など多数の観光客に対応できる食事処が必要ではないかと思っています。

<委員>

水産振興協会としても市や県と連携して、関西方面や広島にも PR に行っているが、それが伝わっていないということは活動が停滞しているということでもありますので、地元の人にもわかってもらえるようもっと活動をしていきたいと思います。そのためにも市等からの活動資金の補助について一考してもらえるとありがたいと思います。

<委員>

紅ズワイガニは生での凍結ができないため、加工用としての用途がほとんどで付加価値の向上が難しいと思われていましたが、昨年からロシアのカニが激減し、カナダ、アラスカのカニも中国等が大量に仕入れ、日本での流通が少なくなっており、相対的に紅ズワイガニの単価が急騰しています。紅ズワイガニについては関西より東での知名度が低いのが課題であります。また、大型の食事処については平日やオフシーズンを考えると経営が成り立たないと思います。水木しげるロードの近くにお魚センターがあり食事処があれば、200 万人来ている観光客の取り込みができるのではないかと考えています。

<委員>

④水産と観光の連携について、体験型というのが最近の流行であるが、仲買事業者による観光客向けのせり体験といったものはできないでしょうか。

<委員>

仲買権の問題など難しいことがあると思います。意見については仲買事業者等に伝えていきたいと思います。体験については、週末にある水産まつりでマグロなどのせりを行うので是非子どもたちに見せてあげてほしいと思います。

<委員>

今後、市場が高度衛生管理型市場になり、所定の場所から見学はできるが、一般の方が市場内に立ち入ることはできなくなるので、間近に見える今の時期の水産まつりを子どもたちに見せておくのがいいと思います。

それと、⑥企業誘致と創業支援による雇用の創出について、企業の人手不足が非常に問題になっています。その点について市はどのように考えていますか。

<事務局>

誘致企業の方からも人材確保が難しいという声を聞いています。誘致企業についても、大企業ではなく、中小企業が多く、今の好景気の中、人材集めに苦戦しているところであります。県が UIJ ターンの情報発信に取り組んでおり、インターンシップなどを通じて田舎の良さを知ってもらうことが重要だと考えています。市でも圏域で就職ナビを運営しているが市内の登録企業がまだまだ少ないので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

移住・定住については、夕日ヶ丘地区の定期借地権制度の活用や宅建協会などと連携した市内の空家の活用の検討などを行っており、移住・定住につなげていきたいと思っています。

<委員>

境港の現状として、竹内工業団地も今後埋まってくると思いますし、水産の1次産業、2次産業がベースとはなってきますが、今後企業誘致に関しては、既存の業者とバッティングしない業種の企業誘致が必要だと考えています。米子空港や自衛隊の美保基地があるので航空機産業の誘致を行えば、大きな製造業になり、地元高専や工業高校からの就職にも対応できて良いと思います。

<委員>

「鬼太郎」ブランドについては、ブランド価値があがったこと、水木プロダクションの企業性といった部分で以前より使いづらくなってきているのが現状です。「鬼太郎」ブランドのさらなる活用について、水木プロダクションとの新たな関係の構築など、市の方で働きかけてもらいたいと思います。

<事務局>

ご意見は承りました。取り組んでいきたいと思っています。

<委員>

⑤観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進について、JC や関係団体と連携して、今年 3000 万人突破記念事業「鬼太郎まつり」を 2 日間行いましたが、開催期間についてはもっと長期でやるべきかという議論もありました。隔週でも継続的にイベント開催ができれば積極的な情報発信につながると思うので自分たちや関係団体含めて検討していきたいと思っています。プランにも記載してありますが、毎年補助金をいただきながら、ゲタ飛ばし大会を開催しています。全国ネットの放送などにも取り上げてもらうなど、積極的な PR の一つになっていると思っています。引き続き、いただいた補助金を有効活用できるように努めていきたいと思っています。昨年から市内の幼稚園等にゲタとちゃんちゃんこを事前に配布して、広報の拡大も図っているので、引き続き行っていきたいと思っています。

また、⑦伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化についてですが、例えば、BEAMS とい

ったセレクトショップが鳥取の窯元とコラボをしたり、アエルといったショップが全国の伝統工芸などとコラボしているので、そういったところへの伯州綿の情報発信、コラボの働きかけを検討してもらいたいと思います。

<事務局>

鬼太郎まつりについては、ご協力いただきありがとうございました。昨日会合のあった、水木しげるロード振興会でも、ゲタ積み大会などの簡単なイベントでもいいのでもっと回数を増やして、ロードのリニューアルに合わせて、観光客に楽しんでいただけることをどんどんやっという方向性で話をしていました。ただ実施するイベントの人手不足もあるので、地域おこし協力隊に来てもらって関係団体と協力してそういった部分や商店街の活性化や魚と鬼太郎の連携などを担ってもらおうという話をしているので、協力隊を募集していこうと考えています。

また伯州綿につきましては、今は高島屋とコラボで商品を販売しています。BEAMSの話なども売り込みの一つとして営業をしていきたいと思っています。今年は外部アドバイザーに来てもらい今後の方向性を打ち出したところでありますので、委員の意見も参考にブランド化に取り組んでいきたいと思っています。

<会長>

それでは、このテーマについては以上にしたいと思っています。地元の水産物や伯州綿、移住・定住の話など意見がありましたが、積極的なPRの在り方についてについて、事務局で検討いただき、修正等行っていただきたいと思っています。

③一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

<会長>

続いて「基本目標3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実」についてです。事務局は説明をお願いします。

<事務局>

「基本目標3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実」についてですが、①少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実、②道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実、③地産地消・食育の推進、④生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承、⑤結婚から子育てまでの総合的支援の推進、⑥高齢者の地域ケア体制の充実、⑦市民の健康づくりの推進、⑧障がい者の自立・社会参加の支援の8つの具体的施策で構成されており、37ページから62ページまでとなっております。

学校教育分野の施策や生涯学習分野の施策に加え、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉などの様々な福祉分野の施策をそれぞれ記載しております。

説明については以上です。ご協議よろしくお願ひいたします。

<会長>

それでは、この内容についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<委員>

①少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実について、取り組むべき課題に「個別の支援が必要な児童生徒」とありますがこれは具体的にはどういった児童生徒を想定しているのでしょうか。また不登校の子どもについての記述がどこにもないので明記することが必要ではないかと思ひます。

また、②道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実について、施策の展開方針に「いじめ問題の解決や、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」と豊かな心を育てていくために、教職員研修の実施」とありますが、いじめの問題等の背景にはネットメディアの使い方の問題が大きく影響していると感じています。今の時代、道徳教育とネットメディアの正しい使い方を併せて教えていかなければいじめの防止にはつながらないと考えています。情報教育、ネットメディアとの関わり方の教育についてどこかに明言するべきであると思ひます。これに関して後の項目の人権の部分にインターネットによる人権侵害について書かれており、これは主に大人を想定していることだと思ひますが、先ほどいったこととひとつながりのことだと思ひます。ネットメディアとの関わり方というのが当面大きな問題であると思ひますので、どこかにそのことについて明記していくべきだと思ひます。

最後に、⑤結婚から子育てまでの総合的支援の推進についてですが、様々な事業に取り組み、子育て支援が充実していると思ひますが、主に支援を受ける側のことばかりとなっています。学校教育の部分では教職員の研修について書いてありましたが、支援をする側への支援、保育士や保育に関わる人の研修などが記載されていません。保育のニーズが高まっており、保育の量の確保も必要だが、質についてもきちんと担保していかないとはいけないと思ひます。質を保証していくための取組が必要だと思ひます。

<委員>

先ほどの委員の意見に関連してですが、学校教育のことや待機児童ゼロなどの保育の確保については書かれているが幼児教育について書かれていません。そのことも教育の中で載せていくべきだと思ひます。

<事務局>

まず「個別の支援が必要な児童生徒」とあるがこれは具体的にはどういった児童生徒を想定しているのかということですが、一番想定しているのは特別支援教育の児童生徒です。障がいのある、障がいとまではいえないが様々な問題、課題のある児童生徒や家庭、一人ひと

りにきちんと対応できる教育ができればと考えて、そのような表現にしています。不登校について書いていないというご指摘でしたが、不登校については、様々な要因が関係しているので、不登校とひとくくりでは記載してはいません。一人ひとりにきちんと対応していくことで不登校の問題にも対応していきたいと考えています。

また道徳教育の部分でご指摘がありましたが、ネットメディアとの関わり方については大きな問題だと考えています。ネットメディアの使い方についてはPTAからルール作りの提案をされており、その具体化が一つの方向になっています。子どもたちが自分たちで考え、ルール作りをしていくという取組を小・中合同でやっていくという具体化に入ってきています。委員のご指摘にもありましたように、いずれにしても人権の意識が基本となります。先般、第一中学校でジェントルハートの講習会を行いました。今年で3年目になります。そのほか、いじめについて親子で考える取組など様々な取組を行っています。いじめの問題の解決や児童・生徒の異常をいち早く発見していくために、様々な検査や教育相談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など、一人ひとりにきちんと対応した様々な取組を進めていきたいと考えています。

また、幼児教育についてのご指摘ですが、幼保と学校教育の連携は非常に大切なことだと考えています。前三中校長の渡邊先生に特別支援のコーディネーターとして教育委員会に来てもらっています。これは学校の中だけでなく、幼稚園、保育園にも出向き、子どもの課題（異常）を小さいうちから見つけ、関係機関と一緒に対応を考えていくという取組を行っており、今後もしっかり取り組んでいきたいと思えます。

また保育士の研修について記載がないというご指摘でありましたが、「展開方針③子育て家庭に対する支援」に「園児・児童、生徒の教育に一貫性を持たせるための研修や保育スキル向上のための研修」と記載しています。一貫性の部分については、特別支援コーディネーターに現場、会議に出てもらい、本当にしっかりと取り組んでもらっています。保育スキル向上については、公立保育園については、近年採用した若い保育士を中心に数多くの研修に取り組んでいる状況です。

<委員>

⑧障がい者の自立・社会参加の支援について、鳥取県は手話に力を入れており、手話言語条例などもあります。手話通訳者の人材育成や手話通訳者の方々の各種研修への参画といった部分を素案に加えてもらいたいと思えます。

また、当項目で様々な課題があげられていますが、それに対応していくための障がい者施設、事業所が市内には不足している状況です。隣の米子市では定員割れしている施設等もありますが境港市はどこも定員オーバーという状況です。県と連携して、県の認可前でも境港市にそういった施設等を展開してもらおうように働きかけしてもらえたらなと思えます。

<事務局>

施設の問題についてですが、市内の当事者団体と意見交換の場を設けるとともに、市外で障がい者福祉サービスを利用している方を対象に、同様のサービスが市内で受けられるのであれば市内の事業所に移りますかという簡単なアンケートを実施し、集計中であります。市では障がい児者プランを策定しており、近々実施予定の会議の中でアンケート結果を報告するとともに、必要な計画の修正を行っていきたいと考えています。

<委員>

「展開方針⑧母子保健事業の充実」の「任意接種への助成の検討など」や「展開方針⑤発達障がい者支援の充実」の「各種支援策の検討等」など財源に関わる施策については表現が玉虫色（曖昧）になっています。取り組みます、やりますという表現にするなどきちんと意思表示をするべきだと思います。

<事務局>

任意接種のワクチンの法定接種化については、様々な種類のものが厚生労働省で検討・協議されており、決定したものについては交付税で措置がされています。そのことについて市町村に決定権限はないため、曖昧とのご指摘ではありますが、このような表現にしております。

<委員>

市に決定権限がないのはわかりますが、様々な任意接種ワクチンがあり、病院で勧められますが、金銭的な問題で受けさせたくても受けさせられない家庭もあるのが現状です。収入等を勘案し、少しでも助成できるように検討すべきだと思います。財源に関わることで難しいとは思いますが努力していただけたらと思います。

<委員>

④生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承について、前回の会議資料の中に市民アンケートの集計結果報告があり、「目指すまちのイメージ」という質問の選択肢に文化を感じさせるような選択肢がありませんでした。「一人ひとりを大切にしたい教育と福祉の充実」という中で文化という部分が非常に薄いように感じます。市民会館が使えない状況で新しい施設について検討や取組がされていると聞いていますが、それ単体ではなく、いろんなものをつながっていく、文化と産業がつながっていく、文化と観光がつながっていくなど、そのような広い意味でつながりというものが必要ではないかと感じているところです。先ほど委員の意見でありましたが、ネット上でのトラブルについても教育と切り離せないものになっている、教育長も言いましたようにインターネットというものをなしにしては語れない世の中になっており、もっと積極的にICTを活用した教育の推進が必要で、その中でモラルや使い方を考えていかないといけないと思います。大学入試の内容も大きく変わってこようとしてお

り、現在中学校 2 年生の生徒たちが大学を受けるころには大きく変わると言われています。学力についても多面的に評価をしたり、総合的に評価するなど、学力といったものがどういうものかという評価の方法も変わってくるようになります。CBT というコンピューターを使った試験というものも多くなってくるのではないかと思います。新しい学習指導要領では何を、どのように学ぶか、何ができるようになるのか、子どもたちが主体的に学習し、深い学びを行っていくアクティブラーニングが取り入れられるようになり、そういう場面でも ICT をさらに活用していくことが重要性を増してくるようになっております。そのような ICT の整備についても考慮していただけるとありがたいと思います。

心の面についてですが、中学校などで境港の良さってなんだろうかというのを真剣に考えていく、学んでいく、そういうことによって子どもたちが故郷を大事に思い、そこからもっともっといろいろな世界が見えてくる、そういうところへ羽ばたいていける子供たちを育てていきたいと思っています。その中で英語教育の推進が謳われていますが、いかんせんそれを活用していく場面が少ないと思っています。勉強はしたけれど、それをどう発信する、つながっていくのかを実感できてこそ、いろいろなところへ積極的に学びに出かけていくのではないかと思います。国際理解教育が書かれているが、英語圏との交流、連携が少ないように思われます。手前味噌ですが、第 1 中学校では、今年度初めて取り組んだことですが、中学 3 年生が修学旅行で京都に行った際、外国人観光客へ境港の良さを英語で伝える取組を行いました。中には英語が話せない外国人の方もいらっしゃいましたが、たくさんのグループが外国人の方と話をし、どのように感じられたかは分かりませんが、少なくとも生徒たちは一定の充実感を感じたようでした。もっともっと積極的に発信といった取組があればと思っています。

<委員>

文化活動やスポーツ活動について、施策等でどこにも言及がなく、主要事業のところでは活動の支援について書いてあるだけです。文化もですが、スポーツ関係についてもどこにも記載がないので、そのあたりを施策としてどこかに記載してほしいと思います。

<事務局>

文化、スポーツ活動については、ご指摘の通りで反省しています。委員から指摘のあったことについては改めてプランに追加して対応したいと思います。

委員の言われるように教育環境、日本の状況も激しく変化しています。ご指摘も踏まえてその変化に対してきちんと対応していきたいと考えています。英語教育の推進について、島根大学との連携など取組を進めていますが、クルーズ客船などで本市に多数訪れている外国人の方々と交流する場面がない、学んだことを活用して学びの充実感を得られる場面がないという現状を解消する取組を教育委員会や関係者の方々と検討して取り組んでいきたいと思っています。

<会長>

それでは、このテーマについては以上にしたいと思います。弱者に対する配慮、教育、文化、スポーツ活動などについて、事務局で検討いただき、修正等行っていただきたいと思います。

④安心して住みよい生活基盤の充実

<会長>

続いて「基本目標4 安心して住みよい生活基盤の充実」についてです。事務局は説明をお願いします。

<事務局>

「基本目標4 安心して住みよい生活基盤の充実」についてですが、①公共下水道の整備促進、②夕日ヶ丘の市街化促進、③快適な都市環境づくり（公園整備・空家対策・防犯対策）、④荒廃農地の解消、⑤ごみ減量化・資源化の推進、⑥防災体制の強化・整備、⑦市民会館周辺整備（防災、市民交流、文化・芸術拠点施設）、⑧渡漁港周辺整備、⑨公共施設の適正管の9つの具体的施策で構成されており、63ページから80ページまでとなっております。

安心して住みよい生活基盤の充実に向けた、市民生活に根差した基本的施策について、公共下水道の整備促進、夕日ヶ丘の市街化促進、公園整備・空家対策・防犯対策などの快適な都市環境づくり、荒廃農地の解消、防災体制の強化・整備について記載しております。説明については以上です。ご協議よろしく願いいたします。

<会長>

それでは、この内容についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<委員>

⑦市民会館周辺整備（防災、市民交流、文化・芸術拠点施設）について、新しい複合施設が整備された際、市民活動センターはどのようになりますでしょうか。

<事務局>

新しい複合施設は防災の拠点としても考えており、災害時のボランティアの活用も考慮に入れ建設を行うこととしております。建設に際して、市民活動センターの場所についても検討しているところです。しかるべき時期に場所についてもお示ししたいと思います。

<委員>

③快適な都市環境づくり（公園整備・空家対策・防犯対策）についてですが、景観美につ

いて、それを創造していく取組がもっと必要ではと思います。市内の松林が松くい虫で大きく被害を受けているところもあります。国際貨客船ターミナル建設も見据えて、外浜沿いの松林の整備など景観美の整備が重要だと考えています。

公園整備について、中野公園は子どもが遊べる施設が多くありますが、国道431があり、子どもが安全に公園に行けないので地下道でも整備されればもっと活用されると思います。

<事務局>

外浜の松林や中野公園は境港管理組合管理の港湾の緩衝緑地となります。松くい虫被害の松の補植についても管理組合にて対応頂いているところです。地下道については、県、県土整備局の管轄で、難しい話だとは思いますが、話をしていきたいと思います。

<委員>

港湾の緩衝緑地ではあるが、管理する境港管理組合は積極的に管理をするというよりも迷惑に考えている節があるように思えてなりません。むしろ境港市で管理していけばいいと常々考えていますがいかがでしょうか。

<事務局>

経費のかかることですので、できれば境港管理組合に適正管理してもらいたいと考えております。委員の言われることも十分理解いたしますので適正管理に向け働きかけをしていきたいと思っております。

<委員>

③快適な都市環境づくり（公園整備・空家対策・防犯対策）の空家対策について、条例ができて取り組んでいるが、現状とんでもない空家がたくさん残っています。現状の対応、条例でいいのか非常に疑問を抱いています。自治連合会でも近隣住民から空家の対策を求める声が出ています。条例をもっと厳しいものにして、対応を強化できないものでしょうか。

<事務局>

平成26年7月から空家条例を施行し、一定の効果を挙げてきていると考えています。市内に400件程度ある空家から、条例上の特定空家については、1級建築士の資格を持つ職員がチェックし、最初は37件を認定し、2年間で20件ほどを解消している。現在、そのほかの空家についても再度確認するとともに、自治会と協力し、新たな空家情報を提供してもらい、新たに9件の特定空家を認定しています。危険な空家がまだそのリストに漏れているとことであれば、もう一度調査する、漏れがないような仕組みづくりをしていき、対処していきたいと考えています。条例の縛りがゆるいのではないかということについては、現条例でも最終的には行政が代執行して、費用を後に請求するという事になっているので、条例

の運用をきっちりとしていきたいと考えています。特定空家については再三の文書警告、所有者面談等を行っています。条例制定以前に比べると多くの取組がされており、解決のスピードについて不満があるかもしれませんが、解決に向け地道に取り組んでいきたいと考えています。

<委員>

説明の内容については十分理解しています。倒壊の危険もあるが、野生動物の棲家となるなど住環境に悪影響を及ぼす空家についても踏み込んだ対処ができないものでしょうか。

<事務局>

特定危険空家については、倒壊の危険があるもの、侵入が容易で野生動物の棲家となるといった2つの大きな基準で判断していますので、そういったものに該当する空家があれば都市整備課に連絡をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

<委員>

⑤ごみ減量化・資源化の推進について、平成28年度から可燃ごみの処理を米子市に委託していますが、今後ずっと米子市へ委託していくのでしょうか。将来境港市に焼却場を作る予定はないのでしょうか。

<事務局>

境港市に焼却場を作る予定はありません。市の焼却場については老朽化が進んでいたのが西部広域を通して10年前から西部広域全体でのごみ処理計画を検討し、米子市の焼却場を活用することとしています。将来的には、平成44年ごろに西部広域全体で新しい焼却施設を建設するという方向になっています。

<委員>

自然環境教育について、6～7年前から大きく変わってきています。昔は月5～6回各学校を回って環境教育をやっていましたが、最近はしなくなりました。以前はいい状態の環境を知っている教員がいましたが、現在は教員自体が過去に体験等がなく、環境についてどのような教育していいかわからないという状況があると思います。どのような環境教育を行っていくべきかの方針をしっかりと検討して、環境教育を進めていただきたいと思います。

<事務局>

環境教育については計画を立てて進めているところであり、学校に様々な方に入っていただき、様々な教育、取組を行っています。以前と比べたら、学校に学校外の方が来ていただく回数は格段に増えており、また子どもたちが町に出かけ、町で市民の方とともに学ぶとい

うことが、環境教育に限らず格段に増えております。教育の多様化が進んでいる中で、環境教育について回数が減ったというご指摘もあるかと思いますが、教育全体を通してみれば、そういった学外の方と関わる機会は増えています。環境教育についても教科書で触れている部分も格段に増えてきていますので、教員に対しての研修もしっかりやっていきたいと考えています。

<委員>

⑥防災体制の強化・整備について、「防災行政無線のデジタル化への更新に併せ、戸別受信機の配布について検討する必要がある」とありますが、現在難聴の地区に対しては、戸別受信機の配布で対応するのか、スピーカーの増設で対応するのかどちらの方向性になるのでしょうか。

<事務局>

防災行政無線の難聴地区については市としても課題に考えています。戸別受信機は1台5万円程度と高価な機器であります。現在でも防災無線の補完手段として、とりびメールの配信、フリーダイヤル、市HPでの告知などを行っています。しかしながらそういった補完手段を使えない方もいるので、デジタル化への更新に際して、戸別受信機をどのような配布するかを含め検討しているところであります。

<会長>

それでは、このテーマについては以上にしたいと思います。松林や公園の整備、空家対策などについて意見がありました。意見について事務局で検討いただき、修正等行っていただきたいと思います。

⑤市民との連携による誠実な行政運営

<会長>

続いて「基本目標5 市民との連携による誠実な行政運営」についてです。事務局は説明をお願いします。

<事務局>

「基本目標5 市民との連携による誠実な行政運営」についてですが、①協働のまちづくりの推進、②市民に分かりやすい情報提供と広聴、③行財政改革の不断の継続の3つの具体的施策で構成されており、81ページから88ページまでとなっております。説明については以上です。ご協議よろしく願いいたします。

<会長>

それでは、この内容についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<委員>

協働のまちづくりの推進について、「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」ことを、まちづくりの原点と書かれており、委員の皆さんの意見を聞いて、子どもたちから境港市の良さを学習し、境港市が好きな子どもたちを育てていくことが大切だと思いました。学校教育が重要であります、教員も境港出身者だけではないため、そういった教員にも境港市の良さを伝えていく研修などにも取り組まないといけないと思います。

<委員>

最近、渡の歴史について調べ、公民館で勉強会も行っています。教員も市外の方も多いため、子どもたちに地域の歴史を教える人材を地域で育成していこうと思っています。

テーマが前に戻りますが、少子化が進行し、渡地区でも20年前は400人いた子どもが、今では夕日ヶ丘の100人を除くと200人と半分になっています。これが進めば、現在7校ある小学校が3校でいいじゃないかといった話になってきます。そういった状況になってから有識者会議で検討しても遅いので、今から、教育委員会がきちんと、境港市はこういった方向でいかないといけないというのを市民に訴えかけるようなことを記載してもいいのではないかと思います。

<委員>

上道は歴史的なもの、自分たちが子どもたちころにあった祭りとかそういったものがすべて無くなっています。調べてみると、昔、新婦人の会というものがあり、主に女性に手間のかかるそういった行事がすべて破棄されているとのこと。それを復活させたいと思っていますが、地域の歴史が分からず苦勞しています。他地区はとんどさんなど伝統行事が残っているが、上道はあまり残ってないので、自分たちが生きている間になんとか復活させたいと思っています。

<委員>

地域の歴史を知る人がどんどん減ってきています。今が地域の歴史を知る最後のチャンスだと思っているので残していけるように取り組んでいきたいと思っています。

<委員>

鳥取県の所得は沖縄に次いで後ろから2番目であり、その県下において境港市はまだ高水準であります。それを引っ張っているのは旋網を中心とした船員と美保基地の自衛隊の特別

公務員であり、その下はどっと間が空いているため、その底をどのように引き上げるかを課題に、地方創生の戦略会議でも取り組んでいます。その場でもそうだが、文章にしてしまうとどうしても総花的になってしまう。どこで所得をあげていくか、本市では水産業が鍵となりますが、それでは若い人がこないという問題もあります。出雲市長が言われておりましたが、まち・ひと・しごとではなく、しごと・ひと・まちであり、仕事があって初めて人が集まり、まちができていく、これが一つのキーワードだと思っています。本市の特色を考えると職人になってもらうのが一番良いと考えます。職人は技術があれば定年を気にせず、70でも75歳でも働ける。長いスパンで見れば持続的なまちにつながるのではないかと考えています。

<委員>

行政やいろんな所にいろいろなことを言って、方針を決めてもらったりしていますが、一番根本は市民が何をやるかということであると思います。言ったことはやる、やらないのであれば言わない、やると言ったことは市民と一緒にやっていかないと協働のまちはできないと思います。いろいろなことを行政等に言うが、自分たちも何をやっていかないといけないかをしっかり考えていかないといけないと思います。

<会長>

それでは、このテーマについては以上にしたいと思います。地域の歴史のことやそれを伝えていくことについて意見がありました。意見について事務局で検討いただき、修正等行っていただきたいと思っています。

5つの基本目標についてそれぞれご議論いただきました。「まちづくりプラン（素案）」について委員の皆様の意見を踏まえての修正が必要なようであり、修正内容についてはその場で事務局より提示があった部分もありますが、修正については事務局で検討し、再度ご提示いただくこととし、その他の部分は事務局の提案内容で承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

ご承認いただきます方については、拍手をお願いいたします。

※委員賛成多数で承認

賛成多数でありますので、「まちづくりプラン（素案）」について事務局で必要な修正を行ったうえで、「境港市まちづくり総合プラン（素案）」のパブリックコメントを実施してもらい、次回の会議で最終的な答申案を審議したいと思います。

(3) その他

<会長>

次に議題(3)「その他」について事務局は説明してください。

<事務局>

今後のスケジュールについて説明いたします。本日配布しています資料「今後のスケジュール」をご覧ください。

本日の審議会終了後、いただきました意見などについての、必要な修正等を行ったのち、10月中旬から1ヶ月間パブリックコメントを実施します。

その後、11月中旬に、第3回審議会を開催し、審議会、パブリックコメントについての処理方針を審議していただき、「境港市まちづくり総合プラン」の答申案を確定し、会長、副会長の方から、市長に答申をしていただきたいと考えております。

答申の後、市議会の12月定例会において、「境港市まちづくり総合プラン」の基本構想部分となる「まちづくりビジョン」について議決を得て、当計画の策定完了としたいと思います。事務局からは以上です。

4 閉 会

<会長>

大変長時間にわたり、熱心にご審議いただきありがとうございました。

本日の審議会は、これをもちまして終了いたします。ありがとうございました。